

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年4月10日(2008.4.10)

【公表番号】特表2007-530474(P2007-530474A)

【公表日】平成19年11月1日(2007.11.1)

【年通号数】公開・登録公報2007-042

【出願番号】特願2007-504301(P2007-504301)

【国際特許分類】

A 01 N 47/36 (2006.01)

A 01 P 13/00 (2006.01)

【F I】

A 01 N 47/36 101 E

A 01 P 13/00

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月21日(2008.2.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

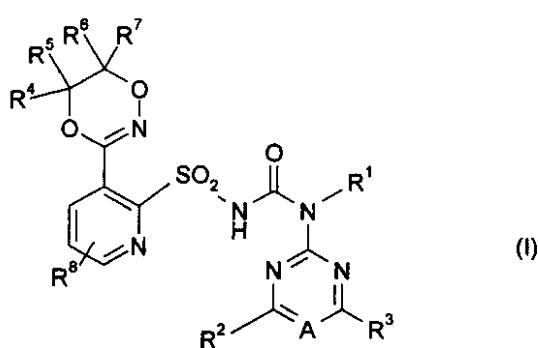
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

式(I)：

【化1】



[式中、

Aは窒素又はCR¹¹基であり、

ここにおいて

R¹¹基は、水素、アルキル、ハロゲン、又はハロアルキルであり、

R¹は水素、又は場合によっては置換された、アルキル、アルコキシ、アルコキシアルキル、アルケニル、アルキニル、シクロアルキル、シクロアルキルアルキル、アラルキル及びアリール基から選択された基であり、

R²は水素、ハロゲン又はそれぞれ1から6個の炭素原子を有する、場合によっては、ハロゲンで置換された、アルキル、アルコキシ、アルキルチオ、アルキルアミノ又はジアルキルアミノであり、

R³は水素、ハロゲン又はそれぞれ1から6個の炭素原子を有する、場合によっては、ハロゲンで置換された、アルキル、アルコキシ、アルキルチオ、アルキルアミノ又はジアルキルアミノであり、

R⁴-R⁷は、それぞれ独立に水素、ハロゲン、シアノ、チオシアナート又はそれぞれ1か

ら 3 個の炭素原子を有する、場合によっては、ハロゲンで置換された、アルキル、アルコキシ、アルキルチオ、アルキルスルフィニル、アルキルスルホニル、アルキルアミノ、アルキルカルボニル、アルコキシカルボニル、アルキルアミノカルボニルであり、

R^8 は水素、ハロゲン、シアノ、チオシアナート又はそれぞれ 1 から 3 個の炭素原子を有する、場合によっては、ハロゲンで置換された、アルキル、アルコキシ、アルキルチオ、アルキルスルフィニル、アルキルスルホニル、アルキルアミノ、アルキルカルボニル、アルコキシカルボニル、アルキルアミノカルボニルであり、

ここにおいて、上記に言及した基において、アルキル及びアルキレン基は、それぞれ 1 から 6 個の炭素原子を含み、アルケニル及びアルキニル基はそれぞれ 2 から 6 個の炭素原子を含み、シクロアルキル基はそれぞれ 3 から 6 個の炭素原子を含み、そしてアリール基はそれ 6 又は 10 個の炭素原子を含んでいる】

で表わされる 1 又はそれ以上の化合物及びそれらの塩の、望ましくない植生の非選択的防除又はマメ科植物における望ましくない植生の選択的防除のための使用。

【請求項 2】

式(I)において、

A は窒素又はCH基であり、

R^1 は水素、又は場合によっては、ハロゲンで置換された、それぞれ 3 個までの炭素原子を有する、アルキル、アルコキシ、アルコキシアルキル、アルケニル、及びアルキニルからなる群から選択された基であり、

R^2 は水素、ハロゲン又はそれぞれ 1 から 3 個の炭素原子をアルキル基に有する、場合によっては、ハロゲンで置換された、アルキル、アルコキシ、アルキルチオ、アルキルアミノ又はジアルキルアミノであり、

R^3 は水素、ハロゲン又はそれぞれ 1 から 3 個の炭素原子をアルキル基に有する、場合によっては、ハロゲンで置換された、アルキル、アルコキシ、アルキルチオ、アルキルアミノ又はジアルキルアミノであり、

$R^4 - R^7$ は、それぞれ独立に水素、ハロゲン、シアノ、チオシアナート又はそれぞれ 1 から 3 個の炭素原子をアルキル基に有する、場合によっては、ハロゲンで置換された、アルキル、アルコキシ、アルキルチオ、アルキルスルフィニル、アルキルスルホニル、アルキルアミノ、アルキルカルボニル、アルコキシカルボニル又はアルキルアミノカルボニルであり、

R^8 は水素、ハロゲン、シアノ、チオシアナート又はそれぞれ 1 から 3 個の炭素原子をアルキル基に有する、場合によっては、ハロゲンで置換された、アルキル、アルコキシ、アルキルチオ、アルキルスルフィニル、アルキルスルホニル、アルキルアミノ、アルキルカルボニル、アルコキシカルボニル又はアルキルアミノカルボニルである、

請求項 1 に記載の使用。

【請求項 3】

式(I)において、

式中、A は窒素又はCH基であり、

R^1 は水素、メチル、エチル、メトキシ、メトキシメチル又はエトキシであり、

R^2 は水素、塩素、メチル、エチル、トリフルオロメチル、メトキシ、エトキシ、ジフルオロメトキシ、メチルチオ、メチルアミノ又はジメチルアミノであり、

R^3 は水素、塩素、メチル、エチル、トリフルオロメチル、メトキシ、エトキシ、ジフルオロメトキシ、メチルチオ、メチルアミノ又はジメチルアミノであり、

$R^4 - R^7$ は、それぞれ独立に水素、フッ素、塩素、シアノ又は場合によっては、塩素又はフッ素で置換された、メチル、メチルチオ、メチルスルフィニル、メチルスルホニル、メトキシカルボニル又はエトキシカルボニルであり、

R^8 は水素、フッ素、塩素、臭素、シアノ又は場合によっては、塩素、又はフッ素で置換された、メチル、メトキシ、エトキシ、メチルチオ、エチルチオ、メチルスルフィニル、エチルスルフィニル、メチルスルホニル、エチルスルホニル、メチル又はジメチルアミノである、

請求項 1 に記載の使用。

【請求項 4】

マメ科植物がダイズ、インゲンマメ、エンドウ、ソラマメ及びラッカセイの属から選択されるものである、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の使用。

【請求項 5】

雑草及び望ましくない作物植物を防除するための、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の使用。

【請求項 6】

式(I)の化合物及びそれらの塩を、発生した有害植物に施用する、請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の使用。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の式(I)の 1 種又はそれ以上の化合物又はそれらの塩を、植物、植物の種子又は植物が生育する場所に施用することを含む、マメ科植物における望ましくない植生の非選択的防除又は望ましくない植生の選択的防除の方法。

【請求項 8】

マメ科植物がダイズ、インゲンマメ、エンドウ、ソラマメ及びラッカセイの属から選択されるものである、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

望ましくない植物が雑草又は望ましくない作物植物である、請求項 7 又は 8 に記載の方法。

【請求項 10】

式(I)の化合物又はそれらの塩を発生した有害植物に施用する、請求項 7 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の方法。